

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R6 年度	整理番号 (項目別)	1		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R6 年 5 月 1 日				
支出金額	54,175 円 53,680				
支出先	株式会社 アヴニール				
支出内容	「せいか民報」3月会議コピー紙代 A3版1500枚 インク代(4本分)				
備 考	「せいか民報」添付、領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	RG 年度	整理番号	1
領収書等貼付欄			

領 収 証		№ 47301
精華町議会 日本共産党派 様		2024年 5月 1日
金 額	¥ 3 9 6 0 0	収 入 印 紙
<p>但し 紙代として 上記の金額正に領収いたしました。</p>		
内訳		
現 金		 株式会社 〒612-8447 京都市伏見区竹田西内油小路1丁目 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 662-2098 登録番号: T7130001038276 <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 係員 </div>
小切手		
手 形	/	
振 込	✓	

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	R6 年度	整理番号	1
領収書等貼付欄			

領 収 証					№ 47302
精華町議会 日本共産党派様					2024年 5月 / 日
金 額		¥	14080		収 入 印 紙
但し インワ代として 上記の金額正に領収いたしました。					
内訳					
現 金					
小切手					
手 形	/				
振 込	✓				



株式会社 WENIR
〒612-8447 京都市伏見区竹田西内御所3番1地
TEL (075) 602-2098 FAX (075) 662-2099
登録番号：T7130001038276

係員



※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

春のスポット お金の使い方

一般会計

▼外部委託は依然多用
されています。計画的な
人材育成と適正人事を
求めました。

▼自衛隊関連の事故発
生時の消防活動対応を
質しましたが、「協議は
まだこのことです。弾薬
庫敷地外で住民が巻き
込まれた際の対応が求
められます。」
▼北陸新幹線南部ル
ー
トを促進する同盟会予

▼木津川市が担当して
いる斎場（火葬場）問題
は、年度内に意見調整す
る予定となりました。

▼高齢化が進み、長い距
離を休みなしで歩けな
い高齢者が増えています。
道路の一定間隔で「ベン
チ」などの休憩施設を求
めましたが、消極的な姿
勢でした。

▼不登校児童生徒のた
めの「別室登校」を、子ど
もたちや保護者に説明
していないことが判明し
ました。正しい知識と選
択のために、改善を求め
ました。

▼小中学校給食が無償
化されます。しかし、不
登校で自宅やフリース
クール通学と国立・私
立通学者は対象外です。
改善が求められます。ま
た、アレルギー対応除
食は、鶏卵のみであるこ
とも判明し、他のアレ
ルギー源にも対応すべ
きです。

特別会計

《介護保険》

本来、国が負担すべき
財源は25%ですが、新
年度では20・42%
しか負担しません。不足
分は65歳以上の高齢
者に乗せして徴収し
ています。基準月額に換
算すると月1000円
にもなりません。
つまり、5950円を
4950円にできます。
さらに、残っている基
金を充当すれば、3年間
はさらに2500円引き
下げ可能で、4700円
にできます。
しかし、国も高齢

▼文化財の計画づくり
が始まります。保存だけ
でなく、活用も視野に入
れるよう提言しました。
▼学生の自習室を設
置するよう求めています
が、初夏頃に試行段階
に移ります。

《後期高齢者医療》

後期高齢者医療広域
連合における2年に1
回の保険料改定により、
今回も1.11倍に引き
上げられました。物価高
騰の折、昨年度の後期高
齢者の医療費窓口負担
が原則1割から2割へ
の引上げに続くもので、
反対しました。

《水道事業》

水道料金の平均1.3
倍の料金引上げを前提
にしており、この物価高
騰期に、暮らしの中で不
可欠な命の水料金引上
げに反対しました。もち
ろん、老朽化した水道管
の更新は必要ですが、そ
れは住民負担でなく、本
町の実態を踏まえた創
意工夫が必要です。

3月 会議報告

学校給食費無償 学校体育館にエアコン設置

…など前進

水道料値上げなど負担増も

意見書

議会報告会

2024年度予算を
決める3月会議が開
かれました。求めてきた
学校給食費の無償化
4月からや学校体育
館へのエアコン設置の
具体化など前進面もあ
りますが、水道料や後
期高齢者医療保険料の
引き上げも行われます。
予算審議の概要は4面
でお知らせします。条例
や意見書の概要をお知
らせします。

条例一部改定

16件の条例改定が
行われました。ここでは
特に反対をした条例を
紹介します。

介護保険条例の 改定

3年に一度見直し
が行われます。今回、保
険料は据え置かれますが、
以前から指摘してきたよ
うに、介護保険財政に
は、準備基金が1億45

水道料金 引き上げの改定

水道料金は、
管の老朽化対策など
で、基金が枯渇する財政
見通しの中で、水道料
金を約1.3%、基本水
量10m以下の料金は
1.15%引き上げる
(9月から)。1001m
使用の事業者等の引き
上げはなし。

賛成多数で可決

反対多数でこの修正案
は否決されました。

「政治資金規正法」に基 づく制度の厳格化を求め

1、は全会一致で可決、
2、は後日、他会派から
「政治資金規正法」に基
づく制度の厳格化を求め

陳述

る(案)が出され、全会
一致で可決、3、は賛成
少数で否決されました。

3月会議情報

- *町のアルバイト職員の方に調整手
当が支給されます。
- *農業委員の方の報酬が引き上げら
れました。
- *土砂埋め立て規制条例が施行され
ます。(府の規制条 例が及ばな
い3,000㎡未満の土地の埋め立て
等の規制)
- *重度身体障がい者の医療費助成に
精神障がいの方も対象となります。
- *むくのきセンター駐車場北のスポ
ーツ交流広場は廃止され、代替施
設として、下水道施設の上屋のふ
れあい・交流広場が利用できます。

町発注工事の早期着工
及び早期完了の要望

精華学研東部土地
画整理事業の堀池川公
共下水道工事の早期着
工と完了を求める陳情

【全員賛成採択】

とき 5月6日(祝・月) 午前10時から
ところ 桜ホール ファイン桜内
(桜が丘3-1-6)

【佐々木雅彦】 【坪井 久行】 【松田 孝枝】 【竹川 増晴】

議員SNSのこゝろ

ご意見・ご感想など、
お気軽にお寄せください
QRコードが読み取れない場合は、
各議員名でネット検索をお願いいたします



代表質問

弾薬庫の危険性

祝園分屯地に大型弾薬庫8棟を増設、倉庫棟などの新設に国費102億円が計上されています。本州では最大の弾薬補給処、拠点となります。弾薬庫増設で、国の外交政策の流れの中で「住民のいのちと暮らしを守る（町長施政方針）」ことができるのかを問いました。

「大型弾薬庫の呼称はない」「国の専横事項であり、安全保障のための防衛力強化。基地の安全確保と一層の協力を求めていく」と、答えました。

家族農業などへの支援策を

小規模農業や家族農業への支援策を求めました。

「従来の支援策を継続し、華工房の活動支援、新商品開発の支援をする。令和6年度未までに義務付けられている地域計画を策定し、課題整理をする」と答えました。

ぎるのではないのでしょうか。会計年度任用職員の処遇改善

本町では2人に1人が非正規雇用で、女性の比率が高くジェンダー平等にも反し、低賃金雇用は人権侵害につながります。処遇改善と正規雇用化を求めました。

「人権侵害の認識はない」「人事院勧告を基に改善に努めている」「公募ルールを堅持」と答えました。

子どもの育つ権利保障を

教員不足は深刻です。教員の長時間労働に歯止めをかけるために、教員の勤務時間の見直しや残業に対する正当な対価支払いの仕組み、全ての学年で35人学級の早期実現などを求めました。

町は「35人学級は小学校では令和7年度までに段階的に実施、中学校での実施を求めていく」「教員不足は、府の枠を超えて予算の範囲内で町の会計年度職員として任用している」と答えました。

祝園ミサイル弾薬庫問題で 国と町に反論

防衛省は昨年わずか2〜3か月の「調査」で、「祝園分屯地は火薬庫建設に適地」と結論しました。防衛省は議会からの質問に対して返答書を送ってきました。そこには重大な問題があり、質問しました。

①「分屯地内での活断層は文献等を通じて確認」とありますが、これまで地学者は、基地内は十分調査できていないので、文献だけでなく、国自身が実際に調査するように求めました。国は、「必要な確認が実施される」と言いますが、『実際調査する』と、明言しません。また、「火薬庫の耐震性を確保する」と言いますが、火薬庫の規模や設置箇所は秘密です。

②「海上自衛隊と共同運用」について、舞鶴港のイージス艦積載のトマホークを保管するのか、と問いましたが、「保管される弾薬の種類は言えな

と隠します。しかし、高速道に近い弾薬庫を選んだことに狙いが見えます。

さらに、「米軍との共同運用は、『現時点では』ない」とのことですが、『将来的にはありうる』ことを示唆し、終戦後15年間の米軍管理の再現、沖繩のような米軍支配が心配されます。

③「ミサイルの搬出入は安全確保に努める」と言いますが、自治体にルートや日時を知らせることは拒否します。

④さらに、「住民説明会を」という要望も拒否しています。これらは当基地の危険性を改めて示しています。平和を守るため皆さんと共にさらに頑張ります。

一般質問

竹川 増晴

佐々木雅彦

有事の準備が不足

自衛隊祝園弾薬庫が増強されることによる攻撃事態、災害が多発している状況下で、住民のいのちと財産を守る準備が遅れています。次のことを質しました。

- ①戦争時の住民保護・避難計画が抽象的で実用的でない。
- ②防災計画ではガレキ半置き場となっている打越台が、受援施設計画書では消防、警察などの活動拠点とされている。
- ③水の確保策として、雨水タンク設置や井戸水活用協定。
- ④遠隔地の2次避難先の想定がされていないなどを指摘しました。

町は①国府の動向を把握する。②仮置き場を選定する。③できていない。④研究することの答弁でした。

住民への説明責任を

町が近鉄駅無人化計画を早くに知りながら、住民に迅速に情報提供できておらず、情

報発信の基準を求めました。さらに、「適切」のような具体性のない言葉は誤解を生むので、説明に使わないよう求めました。

町は、検討し具体的な表現にするとのことでした。

PFAASは「予防」で

以前から連続で取り上げているPFAAS問題は、「予防」の原則で取り組むべきで、まず住民の血中濃度検査など現状把握を提案しました。

町は、情報が少なく国の動きを注視するという鈍い姿勢が続いています。PFAASの一部は、昨年に国際機関が「発ガン性がある」と認定しています。対策を急ぐべきです。

3月会議

坪井 久行

松田 孝枝

土地利用規制法 「注視地区」と学研開発

米軍・自衛隊基地の周辺1kmの範囲を「監視下」に置く土地利用規制法が全面施行され、本町にも意見聴取があり、その報告がありました。「注視地区」指定がされると、その地区内で「機能阻害行為」が行われた時は罰則があります（4月区域指定の告示、5月区域指定施行との報告あり）。

「注視地区」指定によって、今、開発途上の粕田東地区や今後の開発予定の粕田西地区など、今後の学研開発に影響がないか、また、罰則規定がある「機能阻害行為とは何か」などを問いました。

町は「基本的には、安全保障上、必要な法律と認識。区域内の土地所有や利用実態を調査し情報収集し、防衛施設の機能を阻害する行為を防止するのが目的で、一般的な住民生活や事業活動に影響はない」「機能阻害行為とは、例えば

ば防衛施設への電波妨害などが想定されるが、判断するのは総理大臣」と答えました。最後に「弾薬庫は学研都市にふさわしくない」と思っているのか問いました。

町は「歴代町長と同様に認識している」「基地の安全性の確保と学研のまちづくり支援を求める」「存続すると決めたのは、当時の首長と議会」とのことです。

騒音・振動・黒煙の調査結果は

12月会議に続いて、調査結果と対応策について問いました。

町は「振動は規制基準を超えていた。黒煙は府の所管なので未調査。企業に改善策を求めている」「位置づけを検討し、要請事項について整理をする」と、答えました。今後とも注視していきます。

第5 取扱い基準各種様式

手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R6 年度	整理番号 (項目別)	3		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R6 年 8 月 1 日				
支出金額	46,640 円 47,135 円 46640円				
支出先	株式会社 アグニール				
支出内容	「せいか民報」6月会議コピー紙代 A3版1500枚 インク代(2本分)				
備 考	領収書別紙添付、「せいか民報」添付				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	R6 年度	整理番号	3
領収書等貼付欄			

領 収 証		No. 47305										
*精華町議会 日本共産党会派様		2024年 8 月 1 日										
金 額	¥ 4 6 6 4 0	収 入 印 紙										
<p>但し 用紙代として 上記の金額正に領収いたしました。</p> <p style="text-align: center; font-size: 12px;">内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現 金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手 形</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>振 込</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> </table>			現 金		小切手		手 形	/	振 込	✓		
現 金												
小切手												
手 形	/											
振 込	✓											
 <p>株式会社 AVENTURE</p> <p style="font-size: 10px;">〒612-8447 京都市伏見区竹田西内細町1丁目 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 602-2099 登録番号: T7130001038276</p>		<table border="1" style="width: 50px; height: 50px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 10px;">係員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>	係員	●								
係員												
●												

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

★データセンターと
カーボンニュートラル

けいはんなプラザ周辺にデータセンターの増設が続き新規施設も予定されています。町は、本年3月に「地球温暖化対策実行計画」を策定し、その中で2050年にはゼロカーボンニュートラルを目指すとしていきます。

大盤の消費エネルギーが必要なデータセンターの新・増設で目標が達成可能なかを聞いてみました。

町は「大規模事業者には、CO2削減についての国の基準があり、水は敷地規模により制限がある。行政・住民・事業者が情報を共有し役割を明確にして取り組んでいく」と、答えました。

今、データセンターの地方分散化が進められています。学研都市を標榜し、立地条件好適地とされる中で、今後注視していきます。

★バス運営に
健康ポイント対応を

「健康保持のために毎日歩いている。歩数計アプリに参加してポイントを集めたい」と。いざ、ポイントを利用しても物価上昇で協賛店の値上げに追いついていない。せめて、たまに出かける路線バスの運営にポイントが使えないか」との声を紹介し、民間バス路線の運営に健康ポイントを対応するように求めました。

「健康ポイントの仕組み上、考えてはいない。事業者から協議の意向が出れば検討する」と、答えました。

今、公共交通の見直しで、デマンド交通の導入が計画され、健康ポイントの利用も検討されています。根底にあるのは「路線バス料金が高い」です。

12月3日開催でも買したけいはんなプラザ北のデータセンターの環境改善の改善案についても伺いました。

★弾薬庫の「確認書」は
生きています

祝園弾薬庫が、米軍から自衛隊に移管される際に、町・防衛庁・自衛隊の3者で押印付きで交わされた23項目の「確認書」には、核兵器貯蔵しない・現状より拡張しない・変更時の町協議・將來にわたる引き継ぎなどがあり、今でも有効です。

しかし、町は「現役文書ではなく、歴史的な文書」と答弁しました。

元々有無を言わさず強制的買取で弾薬庫が建設され、移管時には町を挙げての返還運動が展開され、返還断念の代わりになされた文書です。無効なら、先達の努力を裏切ることとなります。

★PFASの
実態把握を急ぐべき

有害な化学物質PFAS。発がん性・流産・妊婦高血圧・甲状腺障害・低体重出産など

が指摘されています。

現状把握として、水・大気・土壌など環境中と住民の体内摂取濃度の測定、国際基準での公表を提案しましたが、町は「国の動向を注視する」と私たちの健康保全に後向きでした。

また、町サイトには、汚染された水を飲み続けても大丈夫と解釈できる政府見解をそのままアップしています。欧米先進国では、日本より厳しい規制を始めています。日本は、いまだに「目標値」であり「規制」に踏み込んでいません。

★EPA基準に基づいた
政策決定・住民活動支援

町が保有する各種情報を、町長や議会の政策判断に活用すること。広く公開して、公共的活動に活用してもらえ環境整備を提案しました。基本認識は同様とのこと。具体的な実践が期待されます。

松田 孝枝
増晴

一般質問

佐々木 雅彦
坪井 久行

6月会議

★国の安全は
「抑止力強化」で守れるか

「抑止力」の本質は、恐怖により相手を思いとどまらせるもので、軍事対軍事の悪循環を引き起こします。外交でこそ国家間の平和と友好が実現できます。①核抑止論は核兵器禁止条約で誤りだとする認識はあるか②想定される祝園分屯地への長距離ミサイル保管は、抑止力やむを得ないと考えるか③大型火薬庫8棟増設は「非核・平和都市宣言」の精神と矛盾しないかを問いました。

町は「①抑止力の強化は効果がある。国の専権事項である。②防衛省は『対処力・抑止力の強化は安全につながる』との見解であり、本町も理解を示し、一層の安全策を求めていく。③矛盾しない」と、答えました。

外交・防衛は「国の専権事項」だから地方自治体が口をはさむことはできないとの答弁

★大阪・関西万博への
学童参加の強要はするな

5月に現地調査に行きました。3月に万博予定地で起きたメタンガス爆発火災は、会場の昼食施設から数十メートルの場所が発生しました。他の爆発事故の報告もあり、夢洲の一部は現在も最終処分場です。児童・生徒に学校行事としての強制をしないことを求めました。

★避難計画のない万博会場
…安全は確保できるか

メタンガス爆発の危険性があるにもかかわらず、避難計画すらありません。下見もできない状況下で、児童・生徒の万博見学には反対です。

都市公園のトイレの洋式化を求めました。改修時に進めていくとのこと。

★住民の権利を守れ

国は今、祝園弾薬庫への長距離ミサイル保管のために大型火薬庫を強引に建設しようとしています。そこで、3つの重要問題について質問しました。

①活断層の現地調査を

基地の内部を走る危険な活断層の現地調査と対策を一貫して追及してきましたが、国は「文献等を通じて確認する」というだけで、「詳細は防衛上控える」という答弁です。町も「法に基づき耐震性の確保を確認する」というだけです。

これでは、間近に迫る大地震が心配です。活断層近くに建設される大型火薬庫の位置、ミサイルの内容、保管方法、耐震構造の明確化などを強く求めました。

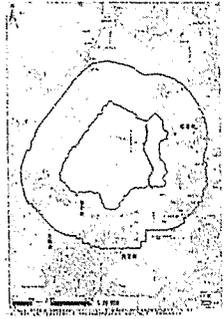
②住民説明会を早期に

国は「工事内容は住民説明する」という回答ですが、拡張計画や被害予想や対策など総

合的に説明すべきと求めました。しかし、拡張計画は国の防衛戦略として明言せず、実施時期も未定です。

③住民を罰する
「重要土地等調査法」に
抗議を

国は同法によって、基地の周囲約1kmを注視区域に指定し、基地の機能阻害行為を刑罰します。この中には、住宅地や企業、大学なども含まれます。判断は国に委ねられ、基地監視行動や反対運動への弾圧、思想・信条への侵害の恐れがあります。しかし、町はその恐れはない、と抗議しない姿勢です。悪法への抗議と住民への十分な説明を強く求めました。



精華町注視地区(内閣府 HP)

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R6 年度	整理番号 (項目別)	4		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R6 年 8 月 3 日				
支出金額	2,080 円				
支出先	精華町地域福祉センター かしのみ苑				
支出内容	議会報告会集会場使用料				
備 考	領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	R6 年度	整理番号	4																																									
領収書等貼付欄																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;"> 精華町地域福祉センター かしのき苑 領 収 証 </td> </tr> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">No 24416</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">精華町議会日本共産党会派様</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">種 別</td> <td style="width: 30%; padding: 5px;">件 数</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">料 金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="padding: 5px;">入 浴 料</td> <td style="padding: 5px;">大人 名</td> <td rowspan="2" style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">小人 名</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="padding: 5px;">施設使用料</td> <td style="padding: 5px;">8 月 3 日</td> <td style="padding: 5px;">時間 10:00~12:00</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">場所 会議室 B</td> <td style="padding: 5px;">金額 1040</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">8 月 3 日</td> <td style="padding: 5px;">時間 10:00~12:00</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">場所 会議室 C</td> <td style="padding: 5px;">金額 1040</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">月 日</td> <td style="padding: 5px;">時間 :00~ :00</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">場所</td> <td style="padding: 5px;">金額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">月 日</td> <td style="padding: 5px;">時間 :00~ :00</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">場所</td> <td style="padding: 5px;">金額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="padding: 5px;">機器使用料</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">機器</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px; text-align: center;">合 計 領 収 金 額</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">¥ 2080</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 10px;"> 上記金額領収しました <div style="float: right; text-align: center;">  </div> </td> </tr> </table>				精華町地域福祉センター かしのき苑 領 収 証			No 24416	精華町議会日本共産党会派様		種 別	件 数	料 金	入 浴 料	大人 名		小人 名	施設使用料	8 月 3 日	時間 10:00~12:00	場所 会議室 B	金額 1040	8 月 3 日	時間 10:00~12:00	場所 会議室 C	金額 1040	月 日	時間 :00~ :00	場所	金額	月 日	時間 :00~ :00	場所	金額	機器使用料	機器		金額		合 計 領 収 金 額		¥ 2080	上記金額領収しました <div style="float: right; text-align: center;">  </div>		
精華町地域福祉センター かしのき苑 領 収 証																																												
No 24416	精華町議会日本共産党会派様																																											
種 別	件 数	料 金																																										
入 浴 料	大人 名																																											
	小人 名																																											
施設使用料	8 月 3 日	時間 10:00~12:00																																										
	場所 会議室 B	金額 1040																																										
	8 月 3 日	時間 10:00~12:00																																										
	場所 会議室 C	金額 1040																																										
	月 日	時間 :00~ :00																																										
	場所	金額																																										
	月 日	時間 :00~ :00																																										
	場所	金額																																										
機器使用料	機器																																											
	金額																																											
合 計 領 収 金 額		¥ 2080																																										
上記金額領収しました <div style="float: right; text-align: center;">  </div>																																												

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R6 年度	整理番号 (項目別)	5		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R6 年 10 月 29 日				
支出金額	47,135 円 46,640円				
支出先	株式会社アブニール				
支出内容	「せいか民報」9月会議コピ-紙代 A3版 15000枚 1=7代(2本分)				
備 考	「せいか民報」添付、領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
領収書は、重ねないでのり付けしてください。
領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	R6 年度	整理番号	5
領収書等貼付欄			

領 収 証		№ 47308
精華町議会 日本共産党会派様		2024年 10 月 29 日
金 額	¥ 4 6 6 4 0	収 入 印 紙
但し 上記の金額正に領収いたしました。		
内訳		
現 金		 <p>株式会社</p> <p>〒612-8447 京都市伏見区竹田西内堀町3丁目2 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 602-2098 登録番号: T7130001038276</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 係員  </div>
小切手		
手 形	/	
振 込	✓	

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。
重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

せいか民報

発行：精華町議会日本共産党会派

2024年10月
No.217

佐々木雅彦 090-9870-7739 坪井 久行 93-1791
松田 孝枝 93-2249 竹川 増晴 090-9620-7354

秋のスポット 令和5年度税金の使い方 【一般会計】

を設けず町長協議で決めていきます。
10月からスタートしたデマンド交通は、利用者の立場での検討が不十分で、スタート当初からさまざまな不満が出されています。大崎町政から引継いだ「知らせ・聞き・共に考える」基本姿勢が弱くなっています。

統治・調整機能の弱さ

昨年度の決算を審議する中で、民主主義と統治能力の弱さが見えてきました。それらの点を指摘し、認定に反対しました。

町政の民主的運営？

まず、民主主義の弱点です。
町の責任者は町長ですが、町組織内の集団的な検討と合意も必要です。しかし、いまだに、最終意思決定機関（庁議）

イレを設けられています。このように、施策がちぐはぐになっており、調整できていません。
農業は衰退傾向
農業を基幹産業と位置づけています。統計上の遊休・荒廃農地は横ばいですが、内実は農業従事者・売上・作付面積などが激減しています。農業で生活できる方は、ごくわずかです。後継者や新規就農者の育成も順調ではありません。



稲刈りの後、耕作を始めた山あいの田んぼ

教育はハードに偏り

確かに、給食センター・トイレの洋式化・エアコン設置など、施設面の整備は進めてきました。しかし、ソフト面では消極的です。
通学費補助・修学旅行補助は、過去30年ほど同じ考えです。進学時の制服やお道具箱など保護者負担が多額なることを知りつつ、支援額は国の基準を超えようとしません。

現在小学校5年生まで進んだ少人数学級が、2年後に中学生になるのに、中学校での学級定数を改善しようとしませんでした。
ソフト面の充実が求められています。

他の主な審議内容

○マイナンバーカードの期限と運転免許証・健康

康保険証の期限が異なり、現場での混乱の理由になる。

○祝園駅連絡通路の案内表示を更新したが、統一性がない。

○学校図書室に司書配置・蔵書充実したが、開館時間が15分ほどと短すぎる。

○不登校対応の別室登校室を設置したが、生徒・保護者に知らせておらず、連携不足。

○むくのきセンターの照明改善、アリーナの暑さ対策が必要だ。

○コンプライアンス研修への参加率が悪い。

○老人クラブの組織率が減少している。

○鉄道踏切への歩道設置が進んでおらず促進を。

○空き家問題は、セミナ1だけでなく、働きかけが必要だ。

9月 会議報告

9月2日から開かれた9月会議は、令和5年度の決算審議が行われ10月8日に休会しました。党議員団は、意見書を3件提案しました。一般会計決算は4面でお知らせします。



意見書否決

賛成は少数

は約8億5千万円、工期は令和7年12月末の予定です。

請負契約

防災保健センターの新築工事が始まりました。

意見書

現在、保健センターは川西小学校近くで、JAの建物を借りています。が、役場北駐車場の商工会の東に新築されます。災害時の保健活動の拠点にもなります。総工費

条例一部改定

下水道の指定業者登録の更新手数料が1万5千円に

今まで3千円の更新手数料が、近隣市町村に合わせるという理由で1万5千円になります。奈良や生駒市は1万円、京都南部地域でも1万円、の自治体が多く反対



防災保健センター(イメージ図)



補正予算

賛成で可決しました。本町議会として、の意見表明ができなかったことは残念です。

一般会計

通学路の一部に防犯カメラ設置今後、毎年2基程度の設置が予定されています。映像は上書きされるということです。

意見書

○健康保険証を廃止しないことを求める
マイナンバーカードの取得は任意ですが、保険証とのひもついで、強制につながることを、トラブル続きであることを示し、保険証の存続を求めました。

賛成は共産党とせい風会だけでした。

○「共同親権」の見直しを求める
民法が改定され、離婚後の親権は「共同」となりましたが、DVや児童虐待の不安はないのか、

2年後の施行までに、さらに慎重な審議を求めました。

賛成少数で否決されました。

○旧優生保護法違憲判決を受けて、全面解決と早期救済を求める
旧優生保護法の違憲判決が出ました。優生思想の遺毒判決は当然ですが、一日も早い被害者救済が必要です。
全面解決のための法整備を求めました。

しかし、自民系・公明党、立憲民主・共産議員は反対しました。

議会報告会

—日本共産党議員団主催—

とき 11月10日(日) 午前10時から
ところ かのき苑 B・C会議室

【佐々木雅彦】 【坪井 久行】 【松田 孝枝】 【竹川 増晴】

議員SNSのご案内

ご意見・ご感想など、お気軽にお寄せください

QRコードが読み取れない場合は、各議員名でネット検索をお願いいたします



Facebook



Facebook



Facebook

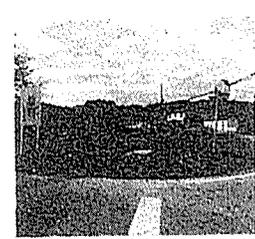


Facebook

祝園ミサイル弾薬庫問題 国と町に反論

防衛省は昨年わずか2、3か月の「調査」で、「祝園分屯地は火薬庫建設に適地」と結論しました。防衛省は議会からの質問に対して返答書を送ってきました。そこには重大な問題があり、質問しました。

①「分屯地内での活断層は文献等を通じて確認」とありますが、これまで地学者は、基地内は十分調査できていないので、文献だけでなく、国自身が実際に調査するように求めました。国は、「必要な確認が実施される」と言いますが、「実際調査する」と、明言しません。また、「火薬庫の耐震性を確保する」と言いますが、火薬庫の規模や設置個所は秘密です。



弾薬庫入り口の近くにも住宅が...

と隠します。しかし、高速道路に近い弾薬庫を選んだことに狙いが見えます。

さらに、「米軍との共同運用は、現時点ではない」とのことですが、「将来的にはありうる」ことを示唆し、終戦後15年間の米軍管理の再現、沖縄のような米軍支配が心配されます。

③「ミサイルの搬出入は安全確保に努める」と言いますが、自治体にルートや日時を知らせることは拒否します。

④さらに、「住民説明会」という要望も拒否しています。これらは当地地の危険性を改めて示しています。

平和を守るため皆さんと共にさらに頑張ります。

久行 久行 孝枝 孝枝

一般質問

自主防災会の限界と今後

自治会を基本に組織されている自主防災会ですが、その対象者は地域内の全住民です。町から助成金が出ていますが、要綱によれば、町政協力口の設置が、助成要件の一つです。

この間、地域コミュニティの希薄化が進み自治会への加入率も減少傾向です。現状と課題、今後について問いました。

町は「課題として①担い手不足②活動内容がわかりづらいなど認識し、手続きのIT化や広報の改善などを図っている。今後、小学校区を単位とした広域連携により役員の負担軽減につなげたい」と、答えました。

ゴミステーションの管理なども同様です。

少子高齢化の進捗は自明です。今こそ、公助の在り方を見直すべきではないでしょうか。

高齢者等指定避難所がつくられ、ました。防災備品等の準備は不要のことですが、「一定の運営マニュアルを示すよう」に求めました。「今後、策定していく」とのことです。

健康保険証は残して

政府は本年12月2日で保険証を廃止すると決めました。マイナンバーカード取得は任意であるのに、保険証廃止は、マイナンバーカードの強制にながるとの立場から、①現状と今後の取り組み②医療現場の現状③メリット・デメリットの認識について問いました。

町は「①全ての被保険者に令和7年12月1日期限の保険証交付をした。6割超がマイナ保険証を利用。資格確認の発行で国民皆保険制度は守れる②すべての医療機関薬局で対応できる。トラブルはない。③ネットワーク障害などが予想されるが資格情報のお知らせとマイナ保険証の提示で受診できる」と答えました。

子ども誰でも通園 制度の導入は

子育て支援法改定により、「子ども誰でも通園制度」が施行されました。本年から一部自治体で試行的導入が進められ、2026年からは、全自治体での実施が予定されています。①試行的実施を考えているか②民間保育所の意向は③園のワンストップの導入で、自治体独自の保育行政はどうなるかを問いました。

町は「①現在、保育所はほぼ定数に空きがなく現状では試行的導入は困難。導入に当たっては、人員確保や施設整備など課題整理が必要②今後の動向に注目する③制度が不透明で、今後の園の動きを注視する」と、答えました。

保育現場や子どもたちの立場から、試行実施の結果を十分に検証し拙速な導入しないことを求めました。

万博会場は安全か
校外学習には不適切

メタンガスの発生と爆発事故、PCBNなど有害物質発生、落雷の危険性、ヒアリ被害

避難計画未策定、下見不可見たいパビリオンが見れないなど、多くの不安が懸念されています。校外学習の場として不適切の観点から次のことを問いました。①校外学習として適切と思うか②現状を学校現場に情報、資料として提供するか③万博参加は学校判断とするか。

町は「①8月に説明会があり、安全対策は進められていると認識②開催後の下見は可能で、予約制なので10月頃に判明、情報収集に努める③学校の判断に任せる」と答えました。

教育長から「教育委員会として、万博不参加の指示をだせ」ということか」と反問があり、不参加を決めた交野市を紹介し、正しい情報を現場に伝えることが重要だと指摘しました。

9月会議

晴 増 晴
竹川 増晴
彦 雅 彦
佐々木 雅彦

デマンド交通に 利用者の声を

10月からスタートしたデマンド交通は、利用者の声が反映されていません。

例えば、くるりんバスとの乗継ぎ割引はありません。

免許返上者にくるりんバス回数券を渡しているのに使えません。障害者移動支援のタクシー券も使えず、コロナ禍で開始したICカードも使えないなど料金面で矛盾です。

光台・東畑エリアから精華病院に行けません。理由を聞くと「祝園駅西口から歩ける」とのこと。祝園・狛田エリアからガーデンシティに行けません。高齢者・病人の実情を理解していません。

しっかりと利用者の声を反映させるべきです。



祝園駅は改善される？

JR祝園駅のエレベーター設置協議が、再開されたとのこと。早期実現を求めます。

PFAS対策なし
以前から求めている

PFASの環境調査・汚染原因調査・住民健康調査・除去対策とともに、「国の動向を見守る」と極めて無責任です。

全国的には、水・土壌・大気や住民の血液などの調査に乗り出していますが、調査もしようとしません。このままでは、健康被害に発展します。

トイレカーの保有を

阪神淡路から能登半島地震まで課題である被災地のトイレ対策として、各自治体がトイレカーを持ち、平時は地元で、災害時は派遣することを提案しましたが、「計画はない」と他人事でした。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R6 年度	整理番号 (項目別)	76		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R6 年 11 月 10 日 8				
支出金額	3,720 円				
支出先	精華町地域福祉センターかしのき苑				
支出内容	議会報告会集会場使用料				
備 考	領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

別紙

支出年度	RG 年度	整理番号	6
領収書等貼付欄			
精華町地域福祉センター かしのき苑 領 収 証			
№ 25135		精華町議会日本共産党会派 様	
種 別	件 数	料 金	
入 浴 料	大人 名	3720円	
	小人 名		
施設使用料	2024年11月10日	時間	9:00~12:00
	場所	会議室B.C	金額
	年 月 日	時間	:00~ :00
	場所		金額
	年 月 日	時間	:00~ :00
	場所		金額
	年 月 日	時間	:00~ :00
	場所		金額
機器使用料	機器	金額	
その他		金額	
合計領収金額			¥3720
上記金額領収しました			
			

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

重ねないでのり付けしてください。貼りきれないときは別紙に。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R6年度	整理番号 (項目別)	7		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R6年 1月22日				
支出金額	7 46,640 円				
支出先	株式会社アブニール				
支出内容	「せいか民報」12月会議コピー紙代 A3版1500枚 インク代(2本分)				
備 考	「せいか民報」添付、 領収書別紙 領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

領 収 証				No 47314	
精華町議会日本共産党会派様				2025年 1月 22日	
金 額			¥	4	6
			6	4	0
但し 上記の金額正に領収いたしました。					
内訳					
現金					
小切手					
手形					
振込	✓				
					
〒612-8447 京都市伏見区竹田西内田町1番1地 TEL (075) 602-2098 FAX (075) 602-2099 登録番号: T7130001038276					
					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 係員  </div>

本取手がめる場所は、備考欄に取手字を記入のこ。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

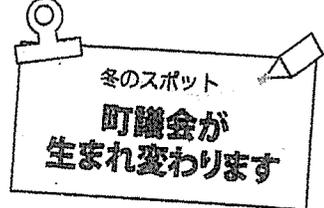
領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

せいか民報

発行：精華町議会日本共産党会派

2025年1月
No.218

佐々木雅彦 090-9870-7739 坪井 久行 93-1791
松田 幸枝 93-2249 竹川 増晴 090-9620-7354



冬のスポット 町議会が生まれ変わります

前回の町議選が無投票であったことを踏まえ、議会では「多様な議員構成」をめざして改革を検討してきました。今年5月の町議選で年齢・性別・地域・合理的配慮を要する方など、ぜひ挑戦してください。

バリアフリーの環境

会議室へのアブローチ、トイレ利用時など、ハイド面の現状調査と対応策を検討しました。ソフト面では、ヘルパーや手話通訳などが必要な場合への対応、採決時の起立ではなく押しボタン方式など準備を進めています。

子育て・介護でも

「子どもが塾を出して委員会に行けない」「実家の親の介護がある」などの事情が発生した場合、オンラインでの委員会参加を可能としました。

ハラメント防止

議員間のパワハラ・セクハラなどの防止に向けて、毎年研修を重ねています。3月までに防止条例制定予定です。

開かれた議会をめざして

その他、主権者教育、公約の可視化、広聴の充実、政策提言などに取り組んでいます。

12月 会議報告

核兵器禁止条約の批准を

精華未来・大野・内海・村田は反対 (敬称略)

11月29日から12月19日まで12月会議が開かれました。概要をお知らせします。

請願

住民の方から3件の請願が出されました。いずれも賛成少数で否決されました。

地区集会所の 新築等費用分担金 徴収に関する

継続して審議する必要があります。継続審査にすることを求めましたが、賛成は日本共産党のみで反対され、採決には加わっていません。

TOPIC

健康保険証は捨てないで マイナ保険証 の要注意

2024年12月2日を期限にしてマイナ保険証に移行しています。現在、手元にある健康保険証は捨てないでください。保険証の有効期限までは使えます。最長有効期限は1年間となっています。

手続きは必要ですが、解除できます。医療現場での混乱が報告されたりする中で、解除者が増えています。国民健康保険加入者でマイナ保険証加入者は19.7%（4年10月）でした。手続きも煩雑で関係者もお手上げのマイナ保険証制度は、しっかりと見直し、健康保険証に戻すことが求められます。

議会報告会

—日本共産党議員団主催—

とき 2月11日(火祝)
午前10時から

ところ さくらホール
ファイン桜が丘：
桜が丘3丁目1番地6
エスペローマ高の原内

子ども達に 行き届いた教育を 求める

請願署名600余筆が添えられ提出されました。少人数学級の実現・教職員の増員・入学期経費の軽減と支援・通学費全額補助の願いが込められていましたが、賛成は日本共産党のみでした。

学校の業務量に 見合った教職員配置と 長時間労働を 抑制するため 教員に残業代を 支給可能とする 給特法の改正を求める

教職員の給料は現在、4%加算ですが、実残業時間を反映した給与体系を構築しました。

議案

教育委員の任命・町名地番審議会設置・役場庁舎4階 整備工事(建築・機械)・消防の資機材搬送車の取得など

	意見書	賛成	反対	継続審査
請願	地区集会所の新築等費用分担金徴収に関する	・爽風会	・精華未来● ・せい風会・立民 ・公明・村田	・日本共産党
	精華町の子ども達に行き届いた教育を求める	・日本共産党○	・精華未来 ・せい風会・爽風会 ・立民・公明・村田	
	学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める	・日本共産党○ ・せい風会	・精華未来● ・爽風会 ・立民・公明 ・村田	
意見書	日本政府に核禁止条約の参加・印印・批准を求める	・日本共産党 ・せい風会 ・爽風会	・精華未来 ・立民・公明 ・村田	

○賛成討論 ●反対討論 いずれも賛成少数で否決された請願、意見書

議員SNSのご案内
ご意見・ご感想など、お気軽にお寄せください

QRコードが読み取れない場合は、各議員までネット検索をお願いいたします

Facebook

使いやすい公共交通を

町は、けいはんな新線の延伸に積極的ですが、長期的取組になります。その間、短中期的な公共交通の整備は、高齢化・環境面などの視点から必要です。

茨城県境町の自動運転バスと宇都宮市のLRT視察を踏まえ、①域内の中量輸送の具体化、②1日乗車券など鉄道・バスに関係なく低料金で移動できるシケミ、③交通機関単独でなく「マチを黒字化」させる交流人口増の取組みなどを質しました。

町は、①検討している、②考えていない、③基本は、産業集積と観光だが良体化していないのとです。

どこまで進んだ?

これまでに政策提言したが、改善されていない項目を確認しました。Q A形式でお伝えします。

Q 酔月前踏切とガーデンシ

テイ横での安全対策は。A 木津習が必要低いとの見解で、町も取組まない。住民のマンナーの問題だ。

Q 鉄道踏切の拡幅や歩道設置で、東西交通の円滑化を。A 舟井坊線・南福北ノ堂線の2路線は改良中。他は、計画ない。

Q 避難所までの距離表示は。A 段階的に取り組む。

Q 災害時のトイレ対策は。A 結論はまだ。情報収集に努める。

Q 浸水想定地域の水路に蓋かけなどの転落防止策は。A 通行量による。気をつけて避難してほしい。

Q 浸水想定時に3時間以内で避難シミュレーションは済んだのか。A 終わっていない。

Q J R祝開駅の垂直移動の改善は。A J Rと協議中。



自衛隊への名簿提出は閲覧に

以前は閲覧だった自衛隊への18歳、22歳の名簿は、現在、紙媒体で町から提供されています。

経過

2019年に安倍元総理が国会で「名簿提出について、地方自治体の非協力は残念」と答弁し2021年2月に「自衛官及び自衛官候補の募集事務の資料提出について」という通知文書を出しました。また、自衛隊法第97条第1項と自衛隊法施行令第120条により、紙媒体での提供の法的根拠とされています。

住民基本台帳法第11条では「法に基づいた事務執行に当たって情報が必要な場合は、閲覧ができる」と規定されており、許されているのは「閲覧」です。

個人情報保護条例では

一般的には個人の権利、利益の保護を目的とし、地方自治

体には適正な取り扱いの確保を求めています。

自衛隊法

自衛隊法施行令では、市区町村長は、自衛隊員の募集の一部の事務を行うことができるとし、防衛大臣は「必要な書類の提出を求めることができる」とあり、地方自治体の長には、裁量権があるから解せず。裁量権があるからこそ、各地方自治体によって提出方法は様々です。

憲法第13条で保障されたプライバシー権をないがしろにせず、なぜ紙媒体で提出しているのか、閲覧に戻すべきだと質しました。

町は「個人情報保護のため、除外申請の制度を設けている」「通知文書に基づいて提出」と答えます。今後注視していきます。

*医療的ケア児の保育所での受け入れは、いち早く実施され、関係者から、保育所への看護師を常時おいてほしいの声があります。看護師配置の方向で検討が始まります。

佐々木雅彦

坪井久行

一般質問

有機フッ素汚染からミサイル持ち込みから命を守れ!

今、精華町の水道水で高濃度の有機フッ素が発見されたことで、全国的にも注目されています。今こそ、命を守るため、全力を尽くします。

有機フッ素汚染に注目

有機フッ素汚染への取組が欧米に比べて日本は極めて遅れていますが、ようやく「暫定目標値」から「水質基準」に見直される方向です。一般的には自衛隊基地や産廃が原因ですが、本町の原因は、特定されていません。

①原因究明の抜本的手立ては②住民の健康調査をすべきでは③当面の良質な水の確保は④と、町の姿勢を強く問いました。それに対して、町は、①原因が特定されていない。今、府が北福浄水場から半径500mで調査に着手②血中濃度の安全基準値もなく、健康調査は行わない。他自治体

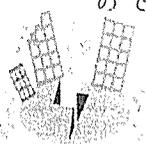
に注目③暫定的に府営水を活用する。このように消極的な答弁でした。

ミサイル問題でも消極姿勢

①分屯地内の活断層の文献調査結果は②貯蔵庫の保安距離の確保は③米軍との共同運用で、軍属(民間の米軍関係者)の配置はあるか④住民説明会は工事説明だけでなく、総合的に早期実施を、と質問しました。

町答弁は、①現時点で、活断層の可能性はあるが、分布しないことを確認した②法的な保安距離は確保する③現時点で、米軍との共同使用の計画はない④工事内容は近隣地区住民に説明する。防衛政策は国が説明すべき。本町は求めない。

こんな姿勢で住民を守るのでしょうか?



12月会議

松田 孝枝 竹川 増晴

核兵器禁止条約の批准を国に求めよ

日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。意見書(案)も提案しましたが、今こそ、被爆国として、核兵器禁止条約の批准を国に求めるように迫りました。せめて、3月に開かれる「締約国会議」へのオブザーバー参加を国に求めること、庁舎に「祝、ノーベル平和賞受賞 非核平和都市宣言 精華町」の横断幕掲示など提案しましたが、いずれも答弁は「ノー」でした。

ほうその弾薬庫

「確認書」は生きている 1960年に交わされた「確認書」の認識について問いました。確認書には、貯蔵所の拡散はしない、補助金などのことも書かれていますし、期限もありません。

大分県での住民説明会の事例や京田辺市長が住民説明会を求める要望書を提出した事

例も紹介し見解を問いました。答弁は相変わらず「当時のやり取りを記録したもの、交付金は法に基づいている、防衛力の強化については一定理解をする立場」と、弾薬庫の増強を支持するものでした。引き続き中止するように求めいきます。

マイナンバーカードと保険証資格確認証について

4面記事をご覧ください。大阪府博は、学校行事としては不参加を

カジノを中核とし目的とする万博のテーマは「いのち輝く」ですが、今や「いのち脅かす」などと押揃われている。学校への情報提供や現状について問いたださないでほしい。不参加を求めました。「情報は伝えていく。小学校は参加の意向。中学校は検討中」と、答えました。

校長会で判断されるようですが、現場の教師や保護者の意見が活かされるよう求めました。

第5 取扱い基準各種様式
手引き様式第1

支 出 伝 票

会 派 名	日本共産党	代表者	松田孝枝	経理 責任者	竹川増晴
支出年度	R6 年度	整理番号 (項目別)	8		
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> 人件費				
支出年月日	R7 年 2 月 11 日				
支出金額	2,460 円				
支出先	社会福祉法人 芳梅会フロンティアセンター「さくらホール」				
支出内容	議会報告会集会場使用料				
備 考	領収書別紙添付				
領収書等貼付欄					

※按分がある場合は、備考欄に按分率を記入のこと。

領収書は、重ねないでのり付けしてください。

領収書が貼りきれない場合は、別紙にのり付けしてください。

